

芽室町不登校支援システムの構築について

●芽室町不登校支援システム

1 事業の目的

登校に困難を抱える児童生徒への支援に関して、芽室町立学校が組織的に対応し、計画的な見通しを児童生徒・保護者と共有し、必要に応じて保健、医療、福祉、労働等の様々な関係機関と連携することにより、複合的かつ総合的に支援を実施するシステムを構築・明文化することで、登校に困難を抱える児童生徒へ多様な学びを保障し、学びを止めないことを目的とします。

2 芽室町不登校支援システム構築協議会

(1) 経過

令和3年7月2日 第1回協議会

令和3年9月2日 第2回協議会

令和3年11月30日 第3回協議会

令和4年1月末 第4回協議会予定

3 教育支援センターゆうゆう民間委託

(1) 課題

不登校児童生徒の増加、教育ニーズの多様化、ICT教育ニーズ

(2) 課題解決

不登校が長期化する児童生徒に対して、様々な学習機能・プログラムによる教育資源で参加をうながすため、教育的ニーズの多様化に対応できるノウハウをもち、教材、教育環境等を継続的に整備することができるよう、民間委託を行う。児童生徒にとって有意義なプログラムを週時程に組み込むこと、オンライン学習やオンラインによる教育相談の実施することなどにより、学習機能を強化する。

(3) 委託先

管内の不登校児童生徒支援実績のある学校法人

(4) その他

詳細については別紙のとおり

4 アセスメントツール実証

(1) 目的

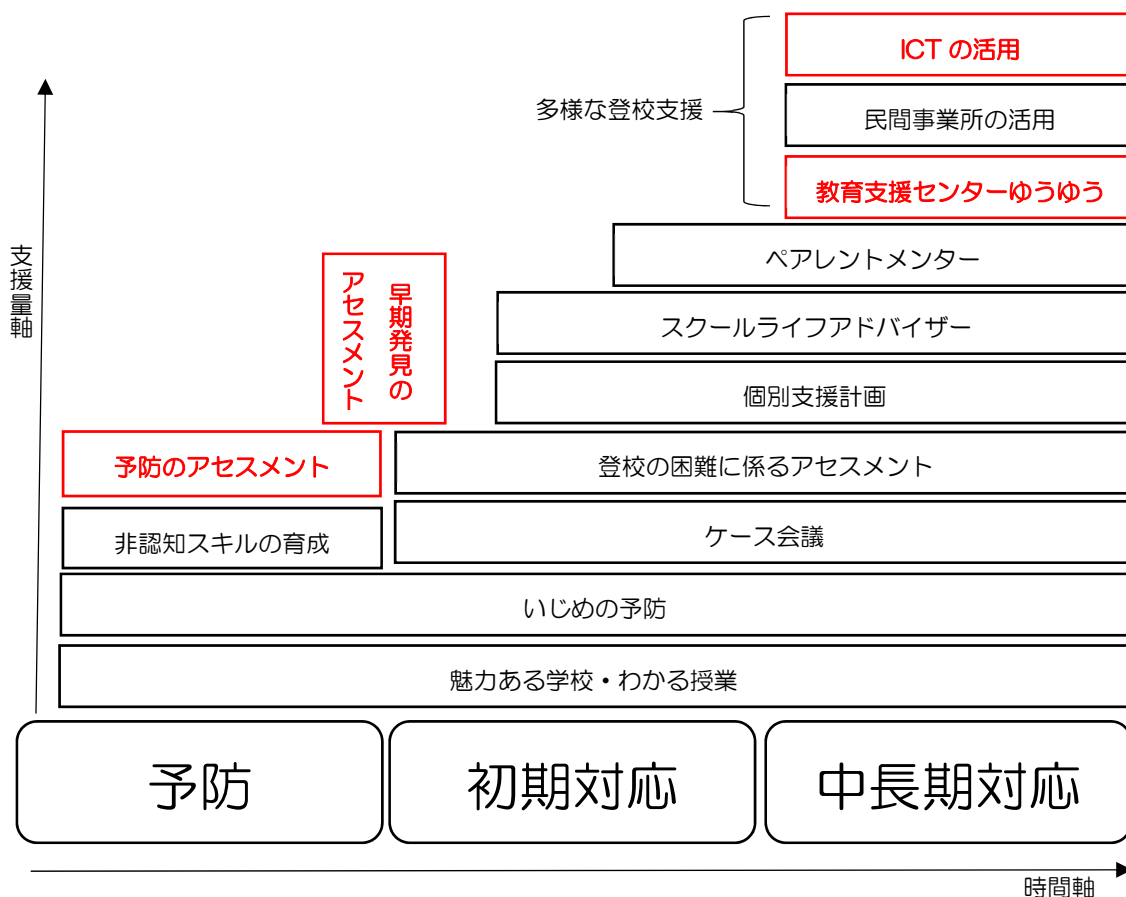
芽室町不登校支援システム構築に向け、不登校のリスク要因軽減と保護要因増大を測定しそのためのアプローチを学校が実施できるアセスメントツールは何が望ましいのか令和4年度に検証することで、芽室町における魅力ある学校づくりと不登校予防に資することを目指すものです。

(2) 令和4年度試行するアセスメント

学校風土尺度：小学校2校

こころの健康観察 NiCoLi：中学校1校

5 取り組みの概要図



(第5回厚生文教常任委員会(6月30日)資料内「取り組みの概要図」)

本資料3教育支援センターゆうゆう民間委託は中長期対応における支援の強化、本資料4アセスメントツール実証は予防から初期対応に係るアセスメントの実証です。

教育支援センターゆうゆう機能強化

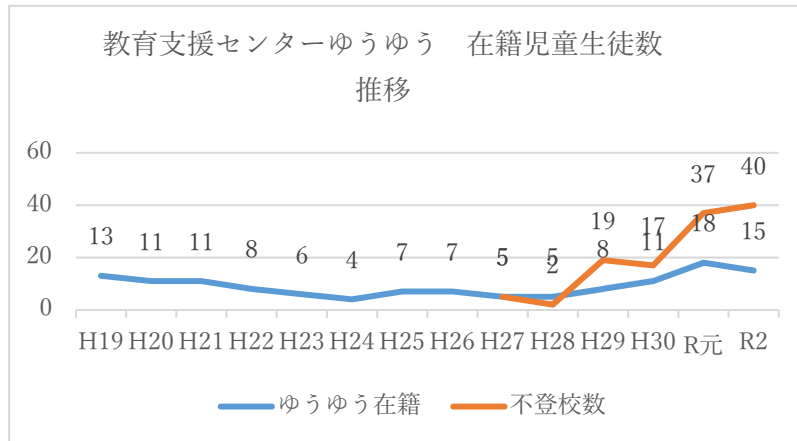
1. 事業概要

登校に困難を抱える児童生徒の日中に通う居場所として、または学習をしながら人と関わり、生活リズムを整え、様々に経験を広げ、児童生徒の実態に応じては復学の支援をする場として平成10年6月2日に学校適応指導教室（現教育支援センターゆうゆう）を開設し運営してきた。

2. 課題解決

(1) 課題

① 不登校児童生徒の増加（表参照）



② 教育的ニーズの多様化

小学校低学年の不登校、虐待や困窮と重複するケース、帯広市内にあるフリースクール等の利用増加、発達障がいやひといちばい敏感な特性を抱える児童生徒等の多様化

③ 教育支援センターへの進展

令和元年文科省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において教育支援センターの役割が強調され、単に学校不適應の解消・指導から、児童生徒一人ひとりの自立に向けた学びを支える支援へ考え方が進展している。

④ ICT教育のニーズ

ICT機器を通じたコミュニケーションが容易になり、登校に困難を抱える児童生徒の多くがその環境を持てるようになった中、さらにGIGAスクール構想の推進に係り、タブレットの使用が保障される環境になったことから、今後より一層、登校に困難を抱える児童生徒のオンライン学習や端末を通じた教育相談の可能性に注目が集まっている。しかし、芽室町内ではこれまで当該実施の事例はなく、教育支援センターゆうゆうにおいてもオンライン学習の実施実績はない。機器のみならず、オンライン学習を配信するスキル、教材、単元や内容の選定には学校との連携を要することなど、実施には課題が多く存在する。

(2) 課題の解決策

①不登校が長期化する児童生徒に対して、様々な学習機能・プログラムによる教育資源で参加をうながすため、教育的ニーズの多様化に対応できるノウハウをもち、教材、教育環境等を継続的に整備することができるよう、不登校支援の実績を持つ学校法人へ民間委託を行う。

②機能強化の中核は学習機能であり、学習機能とは基礎学力や体験活動に加え、自ら課題を見つけ主体的に学ぼうとする探究的な学習を含む。そのため、現行の自学スタイルに加え、児童生徒にとって有意義なプログラムを週時程に組み込むこと、オンライン学習やオンラインによる教育相談の実施することなどにより、学習機能を強化する。